

## 吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成23年4月25日(月)
- 2) 開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
- 3) 開催時間 13:00～15:00
- 4) 出席委員 中坊委員 金子委員 井川委員 市川委員 西尾委員  
高木委員 新井委員 井上委員 大越委員 金村委員  
後藤委員
- 5) 欠席委員 小川委員 阪田委員 小畑委員
- 6) 出席職員 赤松総括監 中江室長 江原総括参事 西辻主幹  
西田主幹 鈴木係員 達脇係員
- 7) 傍聴者 0名

事務局 お待たせしました。  
定刻になりましたので、只今より、吹田市商工業振興対策協議会を開催させていただきます。  
開催に先立ちまして、今年4月1日付で吹田市では人事異動がありましたので、ご報告をさせていただきます。

事務局 人事異動の報告

事務局 自治文化にぎわい総括監(産業労働にぎわい部長及び市民文化部長事務取扱)よりご挨拶を申し上げます。

赤松総括監 あいさつ

それでは、中坊会長よりご挨拶をお願いいたします。

中坊会長 あいさつ

事務局 ありがとうございます。

資料の確認をさせていただきます。

お配りさせていただきました、「本日の次第」、「平成23年度商工関係事業別予算」(裏面、「平成23年度吹田市労働施策の概要及び予算」)[A3]、「平成23年度産業表彰候補者一覧(裏面、吹田市産業表彰基準)」の3種類です。

不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の傍聴希望者ですが、おられませんでした。

それでは、以後の進行につきましては、中坊会長、お願いいたします。

中坊会長 案件に入ります前に、本日の議事録署名人の方を指名させていただきます。  
高木委員、金村委員にお願いいたします。

それでは、次第2の「平成23年度吹田市商工関係予算について」事務局より説明をお願いします。

事務局 一資料「平成23年度 吹田市商工関係事業別予算」に基づき内容説明一

平成23年度予算の総合計は、457,813千円で、昨年度合計額511,647千円と比較いたしますと、53,834千円の減額となっております。減額要因といたしましては、昨年度、政策予算枠として商店街エコ化事業30,000千円を計上しておりましたが、実績が12,563千円であり、23年度各種補助事業活用希望調査においても、同事業の活用を希望する各商店街等がなかったため廃止になったものです。融資関係の信用保証料補給につきまして、昨年度は20,000千円計上しておりましたが、実績額に基づき、今年度は11,060千円計上し、予算減額を図っているものです。なお、平成23年度は市長選挙が実施されますので、当初予算につきましては、骨格予算を中心に予算組みされているという状況も要因のひとつでございます。

国の緊急雇用対策基金を活用した事業といたしましては、ふるさと雇用再生基金事業として、「ビジネスコーディネーター派遣事業」「観光企画運営事業」の2継続事業を、緊急雇用創出基金事業として「商店街及び商店ポータルサイト事業」「地元密着型観光情報誌作成事業」の2継続事業と、新規事業として「イメージキャラクター推進事業」、合わせて5事業でございます。「イメージキャラクター推進事業」につきましては、市制70周年記念事業として吹田市のキャラクター「すいたん」が出来ましたので、今年度より70周年実行委員会から産業にぎわい創造室が「すいたん」を引き継ぎ、これを活用して吹田市のPRしていくため予算計上しているものです。

裏面には、吹田市労働施策の概要及び予算についての資料をつけておりま

す。 地域就労支援事業につきまして、昨年度までは①地域就労支援推進事業、②就労支援センター運営事業、③JOBカフェすいた運営事業、④職業紹介事業をそれぞれ実施しておりましたが、今年度から4つの事業を統合することにより、583千円の減額を図っているものです。

また、就職困難者就職促進モデル事業及びパーソナル・サポートモデル事業につきましては、新規事業でございます、それぞれ国の緊急雇用事業の「地域人材育成事業」を活用し、実施しているものです。合計139,482千円と大きな予算増額分の事業です。

中 坊 会 長     ありがとうございました。

今、ご説明がありました、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

委 員           融資関係の予算の中で、「中小企業資金融資事業」の3億円というのは、3億円を貸付するのではなくて、どこかに預けてそれを商品のような形でお貸しするのですか？

事 務 局         そのとおりです。市内の取り扱い金融機関が14か所ありまして、前年融資実績に応じて預託を行っているものです。今年度から大手預託機関の新たな取り扱いがなくなるということで、若干配分は変更しております。吹田市内に支店をもっている小企業、中企業融資として年1.2%の利率・貸付期間4年以内・融資限度額600万円という条件です。

委 員           吹田市と観光協会の関係をお教え願います。また、今後自立した観光協会の運営を図るということですが、ここでの自立とはどういった意味でしょうか。

事 務 局         観光協会は、市の方から呼びかけをいたしまして、平成21年度から1年間かけて準備をされてこられて、その準備期間を経て、平成22年4月に一般社団法人として設立され、社員には山中副市長も副理事長として入っています。国のふるさと雇用再生基金事業を活用しておりますが、基金は平成23年度で終了しますので、平成24年度以降は自主運営していただくという意味で、自立したという言葉を使わせていただきました。

委 員           観光協会の収入は、吹田市の補助金以外何かありますか？

事 務 局         平成23年度から、JR吹田駅前の観光センターを観光協会に管理運営を委託しております。

自主事業としては、立ち上げの段階なので、大きな収入などはないですが、今年3月に、バスツアーを実施されました。アサヒビール・万博公園など吹田の観光資源になるような地点をつないだバスツアーを3コース、3日間に渡って実施し、参加費などを収入としております。

現在は、来年度以降に向けて自主財源を確保できるような事業を検討している状況です。

委 員 どのように雇用し、何人働いていらっしゃるのですか。

事 務 局 緊急雇用基金事業ですので、ハローワークに登録されている方を対象に公募し、選考のうえ雇用されておられます。今1人がお辞めになっており、1人体制になっていますが、近々雇用される予定で、常時2人体制です。

委 員 駅周辺活性化事業の6万円の内訳はどのようになっていますか。

事 務 局 6万円の内訳は、JR吹田駅周辺まちづくり協議会との共催事業として実施する講演会等の講師謝礼金4万円、その準備にかかる消耗品費及び印刷製本費が2万円です。なお、協議会はより自主自立した組織を目指し、NPO法人化を目指しておられます。

中坊会長 吹田の特産品づくりに、吹田市が支援しておられますが、ご説明いただきました予算の中に計上されていますか。

事 務 局 吹田ブランド創出事業を3年前から実施しています。5団体取り組まれてきましたが、3年間の研究活動と考えていましたので、その中で1つ製品化されたのが、吹田くわいの焼酎「芽吹」でござす。商工会議所の青年部が中心となって作られまして、現在、観光協会に引き継がれて販売されています。その他の団体が考案されたものは、具体的に製品化はされておきませんが、ガンバ大阪がある街ということで、イメージもブランドということで考えられた事業や、吹田くわいを広げる会などがございます。

吹田ブランド創出事業ではありませんが、地元のお菓子屋さんが、吹田くわいを使用したお菓子を考案されたり、吹田くわいや吹田に関わりのある食べ物を入れた「すいたまん」などを考案される動きがあります。

中坊会長 今後、すいたんはどのようにご活用される予定ですか。

事 務 局 将来的には、観光協会に引き継ぐ予定です。できるだけ民間の力を活用していきたいと考えていますが、現状の観光協会の人員体制の問題もあり、今年度については、吹田ケーブルテレビに委託し、活用を図っていきたいと考えています。吹田ケーブルテレビは独自のキャラクターをお持ちで、ノウハウもございますので、できるだけ市内の保育園・幼稚園・小学校の皆さんへPRしていただきまして、吹田市内の子供であれば、みんな「すいたん」を知っているというような状況を作りだしていただきたいなと思っています。平成24年度からは、観光協会へ引き継いでいただく予定です。

委 員 観光ビジョンについての今後の予定はどうなるのでしょうか。

事 務 局 観光ビジョンについては、今後の観光施策を進めていく上での一つの指針となるものです。観光協会や、ボランティアが多くおられる浜屋敷、旧西尾家住宅やまた万博記念機構などとともに、吹田の中で観光資源となりうるものを有機的につなげた形で、吹田市民が自分の住んでいる街のいい部分を再発見していただくことや、また外からこられた方への街のイメージを情報発信していくことを進めていきたいと考えています。

委 員 この観光ビジョンについては、完成したものとみなしてよろしいのですか？

事 務 局 ビジョンとして完成したものです。これについては、ただし、今後修正事項があれば随時修正していく予定で、ビジョンの期間を定める予定はありません。観光というのは、時間を追うごとに変化していくものであって、その修正するべき時に修正していくことで対応していこうと考えています。

委 員 観光ビジョンの推進委員会のようなものを作る予定はありますか。

事 務 局 その予定はありません。ただ、例えば一つのイベントを実施するにあたって、実行委員会形式を立ち上げることはあると思います。

委 員 ふるさと雇用再生基金事業や緊急雇用創出基金事業のように、区切りがある形で雇用された人は、事業が終了した後は、どのようになるのでしょうか。  
また、地元密着型観光情報誌作成事業で発行されている「すいた HoHoHo」は、2万部しか発行されないようで、例えばバックナンバーが欲しいといっても、もうなくなっていることが多いですが、これは、例えばPDFの形などで、ホームページ上で公開などされているのでしょうか？

事 務 局 ふるさと雇用再生基金事業につきましては、事業終了後も事業として成り立っていくというのが前提にありますので、基本的には吹田市の予算はつかなくなった後でも引き続き雇用するという事業です。

緊急雇用創出基金事業につきましては、職に就いていない人を一旦この事業で雇用し、スキルを学んでいただきながら次の職につなげていくという趣旨がありますので、雇用期間は1年間と限られています。

地元密着型観光情報誌作成事業で発行されている「すいた HoHoHo」につきましては、今のところホームページで公開はしておりません。今後の検討課題とします。

委 員 融資関係の中小企業資金融資事業について、預託金の3億円ということで

すが、融資の金額とすればもっと大きな金額となると思うのですが、枠はあるのですか。

事務局 協調倍率が4倍ということで、限度額は12億円です。国のセーフティネットが昨年度までありましたので、そちらが10年・1.5%という利率でございましたが、信用保証料のことも含めて考えるとそちらの方が有利であり、市の制度はあまり使われていないというのが実態でございました。

委員 これは、3億円積み上げていくということでしょうか。

事務局 年度当初に3億円支出し、年度末に3億円返してもらうという形です。その繰り返しです。

委員 3億円を安い金利で預かってもらって、その分の運用の差で若干の利子をカバーしてもらうという趣旨ですね。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 この3億円は焦げ付くことはないのですか。

事務局 基本的に吹田市がお金を出しているのではなく、信用保証協会の保障をつけて、民間金融機関が貸し出しているものです。その信用保証協会への返済が滞った場合は、協会が保険をかけていますので、吹田市が直接焦げ付きに負担することはございません。

委員 要望として、大阪府が預託金を引き上げられたので、府の融資を使いにくくなり、吹田市の制度は利率も低く使いやすいが、返済期間が4年と短いので、伸ばしてほしいと思います。上限の600万円も伸ばしてほしいです。

事務局 上限金額についてですが、これは府と市が連携してやっておりますので1,250万円までは可能でございます。また、返済期間の延長も一部可能です。ただ、100%信用保証ついているものは、国の承認を得ないといけないもので、大変難しいものとなっております。確かに4年ということは短いと考えております。例えば半分返して借り替えるといった形で、返済期間の延長は可能ですので、ご案内させていただいております。

委員 緊急雇用創出事業基金の商店街及び商店ポータルサイトについてですが、これは「SUI-TA」のことだと思うのですが、平成24年度からは有料になることですか？

事務局 基本的な店舗データについては無料ですが、さらにそれ以上のオプション的なものを掲載するときは、有料になる可能性はあると思います。

委員 パソコンに移行していない人に対してのアピールとして、例えば「SUITEA 登録店」という風に店頭でラベルなどを貼ってみてはどうですか。イメージキャラクターとしてすいたんを使用すれば、相乗効果でPRできるのではないのでしょうか。

事務局 予算的に難しい面もございますが、検討したいと思います。

中坊会長 続きまして、次第3の「産業関係者表彰について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 産業関係者表彰については、平成21年度までは吹田市商工業振興対策協議会の審議事項でありましたが、同じ事業所ばかり表彰されるなど、さまざまな問題がありましたので、一旦表彰制度はなくなりました。それに替わって、吹田市民に吹田の産業のことを知っていただくという趣旨として、毎年産業フェアが開催されます。その中で吹田市産業表彰基準第4条にもありますとおり、きわめて優れた技能を有し、その技能が大阪府内においても第一人者をもとめられる事業者、また高度な技術、高品質、低コスト、短納期などを誇る優れたものづくり中小企業と認められることなど、付加的な技術をお持ちの個人事業主もしくは事業所を、広く産業フェアで紹介し、表彰していこうという趣旨のものになりました。今回4者を表彰させていただき、本協議会へ報告するものです。

平成23年度産業表彰候補者は、平成22年度、大阪府から「なにわの名工」を受賞されたオプトガラス工業の澤田勝明様、味舌陶房の味舌隆司様、八田豊産業の八田光正様の3者と、「大阪ものづくり優良企業賞2010」の大賞を受賞された日本スペリア社です。

今回の産業フェアは、震災チャリティー性を含んだ形で開催される予定ですので式典等はございませんが、産業フェアのオープニングにお招きをしまして市長から表彰させていただくものです。

中坊会長 ありがとうございます。  
今のご説明について、ご質問、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

委員 「なにわの名工」はどこが主催されているものですか。

事務局 大阪府です。それぞれ都道府県が「優秀技能者表彰」というものをされているのですが、「なにわの名工」がその表彰にあたるものです。

「なにわの名工」は今まで1,680名受賞されていますが、吹田市内では十数名のみです。これはそもそも「なにわの名工」で受賞される方は業界団体が多く受賞されており、今回のようなオプトガラス工業様や味舌陶房様は業界自体がないものですので、今回吹田市が直接大阪府へ紹介し、受賞されています。またこの事業はビジネスコーディネーター事業の中で判った方々でございます。

中坊会長            ありがとうございました。  
                          では、その他で何かございましたらお願いします。

中坊会長            事務局から何かありますか。

事務局            今まで、平成23年度からは企業誘致・起業家支援施策検討作業部会と事業所実態調査作業部会を発展的に解消し、起業家支援のみならず、現在業をなしておられる企業の方を含め、全ての事業者を対象にした支援・施策を検討するための部会「事業者支援施策検討部会」を発足させたいと考えております。各団体から委員の選出を、2名以内でお願いしたいと併せて考えております。

                          現在具体的な検討は行われていない企業誘致については、学識経験者も含めた特別な体制で検討することしたいと考えております。また本協議会には、その体制で検討した内容をご提示させていただきたいと存じます。

委員                部会はいくつになるのでしょうか。

事務局            今まで、「事業所実態調査作業部会」・「企業誘致・起業家支援施策検討作業部会」・「商業の活性化に関する要領・要項制定作業部会」の3つの部会がありまして、そのうち「事業所実態調査作業部会」は事業所実態調査を実施し、その結果をまとめた上で終了しました。その調査結果を踏まえて具体的に実現していかなければいけないという部会と起業家支援の部会を1つにすればどうかという提案です。企業誘致は極めて専門的で、今後専門家なども入っていただかないといけなくなる可能性がありますので、分けさせていただこうという趣旨です。

                          商業活性化に関する要領・要項制定作業部会につきましては、商業活性化に関するガイドラインが完成し、現在商店街等への示していくという段階ですので、作業部会としては前回で終了しております。

                          その結果、作業部会は1つになります。

委員                作業部会の施策討議の中で、商業の事案についても議論していくという形になるのでしょうか。



事務局            そのとおりです。その商業について、別に作業部会を立ち上げなければいけないということになると、またその時に検討していくと考えております。

                    まず、今まであった作業部会は一旦解散し、あらたに作業部会を作り、各団体から委員を推薦していただくことになります。

→委員承認

中坊会長            それでは本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。